

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 62

市議会だより

令和2(2020)年11月1日



賀羅加波神社の大銀杏
清政 健一さん

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	新たに議員が就任 他
3～9	一般質問 13名の議員が質問
10～11	常任委員会報告
12	特別委員会・議員全員協議会の概要

ページ	主な内容
13	常任委員会の政策提言(抜粋)
14	議決結果・次回定例会予定
15	編集委員のつぶやき 他
16	わがまちに望む夢

新たに議員が就任されました

8月9日の市議会議員補欠選挙があり、住田誠さんが当選されました。

【所属委員会名】

- ・総務財務委員会・議会広報広聴委員会広報部会
- ・駅前東館跡地活用調査特別委員会・平成30年7月豪雨災害調査特別委員会

令和2年9月定例会の概要

第8回定例会は、9月8日から9月30日までの23日間で開催し、16億1855万円の一般会計補正予算（第7号）他18議案を審議しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、一般会計では、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受けたことにより、感染拡大防止や、「新しい生活様式」への転換、地域経済の支援などを実施するため、11億9080万円を追加するもの。本年7月5日から15日までの豪雨で被災した農地や道路等を復旧するため、1億900万円を追加するもの。港湾事業特別会計では、平成31年度の決算剰余金について、県への納付及び一般会計への繰り出しを行うため、並びに、内港西公園にイス・テーブル等を設置し、新しい生活様式を取り入れた飲食スペースを整備するため、2939万7000円を追加するもの等です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

問 救急搬送業務における新型コロナウイルス対策として購入する、ウイルスを不活性化させるオゾン除染装置7台と搬送用ストレッチャーに取り付けるカプセル式のアイソレーター2台は、どこに配備するのか。

答 臨時交付金を財源として購入するオゾン除染装置については、三原消防管内にある9台の救急車のうち北部分署2台を除く7台に配備し、アイソレーター2台については本署に配備し、運用す

るものである。

問 新型コロナウイルス感染症の疑いが低い患者を、アイソレーターを配備していない救急車で搬送する場合の感染対策をどのように考えているのか。

答 新型コロナウイルスに感染しているかどうかは、患者本人からの聴き取りや、その聴き取り内容を基にした保健所への相談によって総合的に判断しているが、感染の疑いが低い交通事故などの搬送業務においても、マスク・ゴーグル・手袋・ガウンを着用することで日常的に感染防止に努め

ている。

問 ICTデジタル専門人材活用事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的としたテレワーク環境の構築にあたり、ICTデジタル専門人材にはどのような知見を求めようとしているのか。

答 テレワークにおいては、外部から市役所のネットワークにアクセスするためセキュリティ対策が重要である。ICTデジタル専門人材から得られる知見については、機器類やシステムを整備するハード面に加え、職員をテレワークに

順応させるために必要な意識改革などのソフト面においても活用できると考えている。

問 テレワークの導入にあたっては、職員が自宅から市役所のネットワークにアクセスするため、行政側のみならず自宅に

いる職員側のセキュリティ対策も課題であるが、どのような対策を講じるのか。

答 職員が自宅で使用するパソコンを、本体内にデータを保存できない仕組みのシンククライアント端末にするなどのセキュリティ対策を講じたい。

内港西公園について

問 内港西公園内に飲食用のイスやテーブル等を設置することにあたって、どのようなニーズを把握しているのか。また、飲食に伴うゴミの発生も想定されるが、清掃業務による新たな費用負担は生じないのか。

答 内港西公園に設置しているベンチでは、現在も飲食をされる市民の姿が見られること、また、周辺の飲食店からもイスやテーブルの設置希望があることから、ある程度のニーズはあると捉えている。また、清掃業務については、既存の清掃業務委託契約の範囲内で対応できることから、新たな費用負担は生じない。

【採決】
採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、各案は原案どおり可決した。

定例会では9月15日、16日に一般質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。
その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。
発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです

詳細な内容は、三原市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
(公表までには、議会終了後おおむね3ヵ月を要します。)

HPアドレス <https://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会

三原市議会会議録検索
議会映像ライブラリー

産廃処分場について



寺田 もとこ
議員

問 JAB協同組合が進める産廃処分場の建設には、4万2千名の反対署名が提出されたにも関わらず、県が4月に許可を下ろし工事が開始された。本郷町内会連合会など関係8団体から岡田市長に対し、水質検査の実施や水源保全条例の制定などの要望書が提出されたが、どう応えるのか。

答 要望書のうち、調整池2カ所と井戸2カ所の水質検査については、事業者が行うべきと考えるが、市としてできることを検討する。水源保全条例については慎重な検討が必要だと考えている。

問 内容は、内容や範囲が多岐にわたり、多くの事業活動や生活、農業に大きな影響を与えることから今後も検討していく。

答 市民の命にかかわる水の安全性の確保のためには職員の熱意や市長のやる気だけではできず、そのための条例・規則・要綱が必要ではないか。

問 本市議会は2年前に、水源の安全性を堅持することを求める決議を採択している。市長はこの決議を受け、先進自治体に学んで条例を制定すべきではないか。

答 今回の産廃処分場は市として大きな課題だ。きれいな水、自然環境、生活の安心・安全は、三原市の財産だ。水質検査については前向きに検討したい。水源保全条例については今後も検討していきたい。

松浜2工区の埋め立て中止を

問 松浜2工区の利用目的が当初の市営住宅や住宅移転の用地確保から、現在では交流厚生施設と

防災公園になっており、本市の負担額は8億円だ。今の時代に即していない2工区の埋め立ては中止を決断し、高潮対策こそ急ぐべきではないか。

答 埋め立て目的は3点ある。1点目は防災であり、防災緑地を造ることで高潮対策になる。2点目はプレジャーボートの係留保管施設の整備だ。3点目は交流厚生施設を設けることで観光や地域の振興を図ることだ。



三原市負担8億円の松浜2工区埋立事業

- この他の質問事項
- 少人数学級の実現を
- 特別教室や体育館へエアコンの設置を



しょうだ ようち
正田 洋一 議員

市長の所信表明から 情報公開の徹底について

問 情報公開の徹底について、前市政における例をあげる。不燃物処理工場の入札時の疑惑で、入札業者の1社から当日になつて審査結果の公表方法を変えたと申し入れがあり、入札の信頼性が損なわれた。私は議員として調査をしたかったが、議事録も録音も存在しなかった。議会場で追及すれば、入札結果自体が議事録だと開き直られた。先例から提案したいのは、情報公開の徹底はもちろん入札制度設計も含め、記録を残すルール、疑念を持たれない制度をふまえて情報公開を考えてほしい。万が一、疑念を持たれても正しさを証明できる制度化をしてはどうか。

答 情報公開の徹底については、開かれた市政を実現するために不可欠で

あり、情報公開によって市政運営の透明性を確保する。市民が不信任を抱くことのないよう入札制度の透明性・公平性はもちろん市政の理解と信頼を深め制度設計に努める。

産業廃棄物最終処分場について

問 建設工事を行っている業者が多くのトラブルを起こしている。①田んぼに土砂が流れ込んだ。②工事看板を設置しなかった。③民地に勝手に杭を打った。④市道を着手届けなく工事を行った。⑤市道を地元で説明なく、警察に届けなく勝手に通行止めにした。これだけではなく、多くの問題を次々と発生させ、住民は強い不安と怒りを持っている。違反行

為に対し、口頭ではなく書面で、厳しい指導をするのはもちろん、窓口の一本化をすべきではないか。

答 トラブルについては、今まで担当部署が個別に指導を行い改善してきた。住民の不安については、県と連携して取り組む。窓口一本化については、生活環境課とする。

問 県と市の連絡会議設置、住民と週1回の状況確認打ち合せ、予告なしの業者への立ち入り等を求めているのか。

答 連絡会議等の設置は関係機関と協議の上、実施する。



届け出なく通行止めにされた市道

一般 質 問



たかき たけこ
高木 武子 議員

教育の先進地域へ向けた取り組みについて

問 現状把握と教育力について問う。

答 学力定着状況、運動能力の現状値は、小・中学校とも全国平均を上回っている。教育力向上のために、ICTを活用できる環境を加速させることとした。

問 国のGIGAスクール構想に基づく整備と学びの環境の充実について問う。

答 大型提示装置の導入、全ての児童・生徒用の端末を小・中学校に配置し、高速校内LAN工事の整備を完了した学校から、授業での活用を開始する。10月中旬以降、教員にも一人一台の学習者用端末を貸与し、教員自身の習熟度を高めて、授業での活用へ準備を整えていく。



児童生徒用端末での教員研修風景

市民の役に立つ市役所づくりについて

問 行政のデジタル化やICT活用による業務の効率化と働き方改革について問う。

答 業務のデジタル化による自動化技術を導入し、各業務の作業手順や可視化の見直しを行い、事務作業を自動化することで、業務の効率化を進め、職員は定型業務から解放され、市民との対話時間を増やすなど、より付加価値のある業務にす

ることが可能になる。テレワーク環境構築事業は、柔軟な働き方の実現に努める。半面、窓口業務など、テレワークに適さない業務もあり、制度導入に際しては専門家のアドバイスをもらう。

問 各部署の役割分担と人員配置について問う。

答 市役所は57部署906人の常勤職員が勤務する組織であり、マンパワーを最大限に生かすために、様々な職員と対話を重ね、各部署の役割分担を把握する中で、プロジェクトチームの活用なども視野に入れ、市役所がより一層市民の役に立つ組織として機能していくよう、努めていく。

問 職員の市民に関わる姿や保育所の実体験、小単位における市政懇談会等、市長の決意を問う。

答 市民と膝を突き合わせ意見を伺い、市民も職員も納得感を持てる市政運営を実現していく。

その他の質問事項

●清掃工場と新不燃物処理工場の車両運行の安全対策について



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

所信表明の「三原の発展」について

問 人口・賑わい・消費・税金などすべてが縮小する局面において、4年先・8年先・12年先の我がまちの発展とはどんなイメージか問う。

答 市民との対話・全世代の活躍、市の強みや持ち味の強化を通じて「住み続けたい」「住んでよかった」と市民が誇れるまち。市外からも魅力的なまちとして選ばれるまち。市民の満足度が上がり、人口減の流れが変わ

るというイメージだ。

問 「市民の満足度が高くなる」ことが発展であり、その手段として、市民と膝をつき合わせる対話を通して、納得感を持つてもらおう」という「市民」の中に「子ども」を含んでいるか問う。

答 まちづくりは子どもも含めた市民が参加し、応援する市民がいる環境が必要だ。

「子育て支援・教育の先進地へ」について

問 どんな教育の先進性を目指すのか問う。

答 多様な個性を持つ子どもたち一人一人、より分かりやすく、個に合わせたより理解しやすい様々な学びの場を提供する。そして、全ての児童・生徒の学ぶ力、たくましく生き、貢献できる力を伸ばす教育を行うことが、教育先進地域であ

る。児童・生徒のICT技術の活用は、子どもが持っている力をこれまで以上に引き出す道具立てとしては、現在考えられる環境の中ではベストな選択肢である。

問 「コンシエルジュ機能の高い教育」で、一人残らず、すべての子が十分にコンシエルジュを利用できたなら、結果として学校生活は満足できるものになる。「不登校0人」「小学校1年生は全員ひらがなの読み書きと1桁の足し算引き算を習得」「2年生は、全員朗読が得意でかけ算九九を習得」「中学1年生は、全員英語が得意」が実現する」というような先進性を求めるのはどうか。

答 子どもに対してのコンシエルジュ機能についても情報収集をし、先進事例に学んで、しっかりと検討をしていきたい。

●この他の質問事項

●ユニセフ子どもの幸福度調査の結果について

一般質問

市長の所信表明について



たなか ひろき
田中 裕規 議員

問 市長の掲げるビジョンは前市長とどこが違うのか。また、前市政のカラー一掃も宣言されたが、各政策の方向性や基本方針などの変更を考えているのか。

答 ビジョンは大きく変わるものではない。また、これまでのすべての事業、取り組みを否定し、変更するものでもない。

問 これまでの計画を継承し、本町エリアからキオラスクエア、そして内港エリアまで、心地よい景観をつくり、住む人、来た人が歩いてみたくなる街づくりを進める。

問 ハード面の整備だけでは不十分であり、エリア毎にテーマ性を持った街づくりが必要であるが、見解を問う。

答 テーマ性を持った観光振興や中心市街地の活性化に向け、関係団体と連携し検討していく。

本市のシティプロモーション戦略について

問 4月に広報戦略課が発足したが、ミッシェンとその取り組みを問う。

答 市内外に本市の魅力や情報を発信することを目的とし、情報発信を通じて、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するこ

と、市外に向けて「魅力的なまち」と知ってもらう認知度向上に取り組んでいる。

問 シティプロモーションは、「誰に対して」「どのような魅力を」「どのように」売りこんでいくかを定義し取り組む必要があるが、検討状況を問う。

答 (有)パルチザン代表で外部アドバイザーの山崎祥之氏の助言や監修を受け、全体計画の策定、情報発信等の企画を、若手職員を中心とした庁内横断的なプロジェクトチームを設置して検討を進めているところである。



これから変わる三原内港



中心市街地の景観



萩 由美子 議員

コロナ禍での学校生活について

問 新型コロナウイルス感染症に対する不安の中で、学校は臨時休業・夏休み短縮など変則的な生活になった。教職員の業務量も増加している。感染対策及び人的措置について問う。

答 校内では1mを目安に間隔を取る、毎朝の検温、教室等の換気や手洗いの徹底等、各学校の状況に応じて対策を行っている。教職員の業務を補助するスクールサポート



距離をとった学年集会

スタッフを年度当初の4校から増員し19校に配置する。

問 就学援助を必要とする家庭は増えていないか問う。

答 就学援助は随時受け付けており、8月1日時点で1225人認定。新型コロナウイルス感染症禍の影響で新たに必要とされる人数を90人と見込んでいる。文書配布・メール配信システムにより周知し、受付出来るよう準備する。

問 学習者用情報端末の配布予定と対応を問う。

答 1月下旬以降順次活用を開始する。発達段階に応じて、情報モラル教育を行う。

被災者支援システムの活用について

問 「被災者支援システム」は阪神淡路大震災を

機に、西宮市が、災害復興と合わせて造った、「被災者台帳・被災者証明書の発行・義援金の受付・避難所の管理・仮設住宅の管理等」を行うシステムであり、それを、汎用Webシステムとして進化・リニューアルして自治体に無償提供しているものである。

これは、特別定額給付金の支給や新型コロナウイルスのワクチン接種申請等にも活用できる。

近年も大雨・台風被害が全国的に多発しているが、被災者を迅速に支援し、手間と人手を少なくするため、このシステムを導入しておくことは必要ではないか問う。

答 被災者支援を迅速かつ的確に行うことができる有効なシステムと考える。他業務においても活用可能となっており、導入事例等参考にしながら、活用に向けた検討を行っている。

その他の質問事項

●人材版ふるさと納税制度について

気候変動(地球温暖化)対策について



安藤 志保 議員

問 他自治体で取り組まれている気候非常事態宣言と2050年ゼロカーボンシティ(温室効果ガス実質排出ゼロ)の表明を、本市も行うべきだと思ふが、どうか。

答 環境基本計画の中間見直しを行う中で、他の自治体の事例を参考にし、県等と連携しながら、令和4年度をめどに検討する。

問 切羽詰まった課題だ。前倒しで検討できないか。

答 宣言を先行して行うのではなく、具体的な行動計画を伴った動きにしたい。

県が設置許可した本郷町の民間産廃処分場について

問 地域住民の不安をどのように把握し、払拭し

ようとしているのか。

答 市長が約束した現地視察を行い、継続的に地域住民の声を聞き、不安内容の把握に努める。市としてできることに対応する。県などとの連絡会議の設置、現場巡視などを関係機関と協議の上、実施する。

問 未来の三原の安全・安心な生活を守るには、実業者が環境対策、災害防止、安全対策などを確実に実施しなければならぬ。市はどのように取り組むのか。

答 環境汚染、災害を発生させないためには、設置申請書とおりの施工が前提になる。事業者が地域住民の皆さんに丁寧に説明し、対話する場の設定が必要であり、市として場の設定に努める。

問 もしも違反があった場合に指導や対応が確実に

にできるよう、産業廃棄物適正処理指導要綱が必要ではないか。

答 先進的な市町の例を研究する。

問 水源を守る市民協働の取り組みにつなげていくために、水源保全を市民と考える場を設けるべきだと思ふが、どうか。

答 自然環境の保護として、みはらし環境会議や各地域会議でそれぞれの実践活動がある。そういったことの一環として、水源を対象として話をきく場を設定することも検討したい。



平成30年豪雨で土砂が流出した建設地

その他の質問事項

●市政への信頼回復と納得感醸成について

●持続可能な開発目標SDGsの推進について



なかしげのぶお
中重 伸夫 議員

防災・減災について

問 ①自主的避難行動を促すために何が必要か。

答 ②コロナ禍において、避難所の運営、受け入れ人数の確保はできるのか。

答 ③消防署西部分署を浸水被害が有った現在地での耐震化でなく、別の場所に新築すべきではないか。

答 ①家族や近所・友人等の声かけが自主的な避難行動につながる。

答 ②「避難所における新型コロナウイルス感染症対策方針」を作成し、手指等の消毒・マスクの着用等の感染症対策と、3密防止を図りながら避難所運営に努める。また避難所の受け入れが困難となった時は、近隣の施設を新たに開設する。

答 ③西部分署は建築後40年近く経過している点、地域住民の強い移転整備要望がある点を踏まえ、今後の耐震化と移転新築コ



消防署西部分署

スト比較をし、庁内で改めて議論する。

問 ①近所・町内会等が他の用事で対応できない時はどうするのか。

答 ②避難所の定員情報を提供をすべきでは。また、体調の悪い方が避難をした時は、まずは病院へ行くよう案内すべきではないか。

答 ①民生委員・児童委

員や介護等の専門職と連携し、重層的な呼びかけ体制の構築に努める。

答 ②定員数と避難者数、新たに開設する避難場所の情報提供に努める。発熱や体調不良の訴えがあれば、専用スペースに案内して、病院への相談等を促す。緊急な場合は、救急車を要請する。

生活に密着した市道整備について

問 これからの時代の市道整備は、時間も費用も掛かる全線の整備ではなく、消防車や救急車が通行できない場所を改善するなど、部分的な改良にシフトすべきと考える。

答 従来の全線を整備する手法では、多額の事業費と長期間を要するため、見通しの悪い個所や離合困難を容易にする待避所を設置するなど、局部的な整備手法を積極的に取り入れていく。

●この他の質問事項
●有害鳥獣対策について

一般質問



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

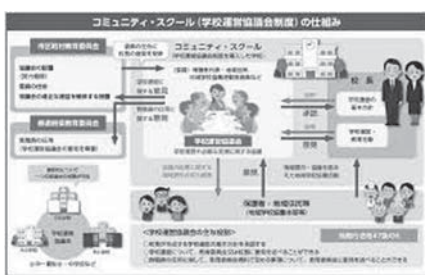
子ども・学校・地域をつなぐコミュニティ・スクールの導入について

問 コミュニティ・スクールの認識及び推進（メリット）について問う。

答 コミュニティ・スクールのメリットは、3点ある。①校長や教職員の異動があっても、運営協議会があることによつて、地域との組織的な連携・協働体制が持続可能な仕組みであること。②運営協議会を通して、子ども達がどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのか、目標やビジョンを共有することが

問 本市のコミュニティ・スクールの取り組みについて問う。

答 コミュニティ・スクールは、総合教育会議において市長部局と十分協議を行ったうえで、学校と地域の理解を得ながら、所要の手続きを踏まえ、早期導入に取り組みたい。



コミュニティ・スクール

問 保育士や児童クラブ指導員の賃金格差について
賃金格差の対象になつ

ている人数と金額は、それぞれ保育所と放課後児童クラブ別に問う。

答 令和2年4月に、会計年度任用職員制度を導入した。公立の保育所及び認定こども園の補助保育士及び補助保育教諭の人数は46人で、年度末までの1人当たり平均支給総額は約240万円。

問 市長はすべての市民が安心して暮らせるよう誰ひとり取り残さないと言われているが、市の放課後児童クラブの公設9の直営だけが処遇されている。しかし、公設26の委託の多くの指導員は公平な処遇を受けることなく取り残されている。市長の見解を問う。

答 会計年度任用職員制度の導入により発生した市直営と委託先の賃金格差は本市だけの課題ではなく、引き続き国に財政措置を求めていきたい。



徳重 政時 議員
とくしげ まさとし

「子育て支援、教育の先進地へ」 としていく取り組みについて

問 三原を誇れるような施策として、何に取り組みむのか。

答 子育てするには何より安心が必要であり、出産や小児医療に関わる医療体制を維持し、子育てに関する課題や身近な心配にも丁寧に対応できる相談体制を構築する。

問 教育が本市の強みと言われるための取り組みについて問う。

答 全ての児童生徒の学



全小中学校のICT環境を整備
(プログラミング授業の様子)

問 コミュニティ・スクール、小中一貫校、義務教育学校等の導入構想を問う。

答 コミュニティ・スクールは、総合教育会議で十分協議を行った上、学校・地域の理解を得ながら早期導入を目指している。

小中学校の9年間を見通した教育を行う小中一

貫教育では、切れ目のない教育が実現できる体制づくりを進める。

義務教育学校は6・3制から4・3・2制の研究を進めていく。

問 教育長は、現場主義を徹底するために学校訪問を実施しているが現状とその効果を問う。

答 就任5カ月間で、小中学校30校を平均3〜4回訪問した。児童生徒の授業や遊びの様子、教室等の環境把握に努め、また、管理職の声を聴くことで、信頼関係を強固にしてきた。

問 不登校問題の対応とその成果について問う。

答 不登校増加の歯止めをかけるため、相談員の業務や組織的な体制を見直し、青少年指導相談員が学校に出向いて情報共有を行うなどしてきた。

結果、ふれあい教室の8月末の在籍児童数は、昨年度の8人から15人へと倍増し、夏休み明けの欠席者数や、不登校児童生徒数も、昨年度比で減少した。関係者が一丸となった組織的な取り組みが奏功した。

一 般 質 問



政平 智春 議員
まさひら ともはる

市長就任あいさつの発言について

問 就任あいさつで、「プログラミングのイベントをやったと喜んでくれた。しかし、1人が他のことをやっていたとします。その1人にしっかりと耳を傾けてほしいのです。耳を傾けると、その人は発達障害を抱えているかもしれません。」とあつたが、どういう意図での発言だったのか問う。

答 プログラミング教室を通して、子どもの可能性を広げたいという保護者の気持ちに共感し、発達障害の子どもたちが安心してプログラミングを学べる環境を整えた経験から、一つの事例として挙げた。しかし、発達障害のある方は集中できないという誤解を招く発言になったのは、私の反省すべきところだ。

新聞報道の内容について

問 8月11日、22日の新聞記事で、副市長2人の交代に言及し、「買収事件に繋がったしがらみや特定企業のつながりを断つためだ」との報道があった。

二人の副市長が、買収事件にどのような関わったのか根拠はあるのか。

また、特定企業とのつながりは何を根拠に述べているのか。さらに、天満カラーの払拭とあるが、何を払拭するのか。

答 市民の政治への不信を払拭するためには、前市長と一心同体である副市長に交代していた



庁舎東側

だく必要があると考えた。両副市長がこのたびの事件に関連している、また特定企業に関わりがあったという趣旨で発言したのではない。

関連性があると認識される報道となったことについては、配慮に欠けていたところもあると思っている。

前市長のカラー払拭については、行政運営に関して、引き続き本市の方向性を定める長期総合計画後期基本計画に基づき、各施策の推進に取り組んでいくものであり、行政の継続性の観点から、これまでのよき部分は踏襲しながらも、さらに良いものに発展させていきたいと考えている。



しちかわ よしあき
七川 義明 議員

市長の所信表明について

問 市政運営の基本的な考え方として「対話を通じて市民の思いを市政に反映する」と述べられたがどのような取り組みを行い実現しようとしているのか。

答 本市は合併以来、少子高齢化により人口減少が進み、さらに、災害からの復旧復興の最中にある。新型コロナウイルス感染症により市民生活、経済活動において重大な影響を受けている。市政における課題山積の中、市民との一体感醸成について、また、その仕組みについて問う。

答 市政運営上、市民の声を聞くこと、市民の目線で考えることが一番大事と考えている。市長自ら地域に向き対話を通じて市民が何を考え何を望んでいるのか肌で感じたいと考えている。積極的な意見や提案を

市長の市政に対する基本姿勢、重点項目から基本的な人権に係る取り組みが示されていないことについて見解を問う。

答 全ての市の施策、事業の根幹をなすものであり、人を大切にするのが全ての基本と考えている。

人権推進については継続性が大事であると捉え、しっかりと言葉にし伝えていくことは行政の長として大事であると認識している。

人権尊重の理念を全ての施策、事業の根幹に据えて取り組んでいく。



旧庁舎東側の看板

一般 質 問



ぶんの たつみ
分野 達見 議員

市長の市政刷新の考え方について

問 市長は、前市長の金銭受領に端を発した市長選挙において、「三原市政の信頼を失墜させた。その信頼回復のため、市政を刷新する」と述べられた。市政刷新の考え方を問う。

答 これまでの市政運営の取組姿勢は、私のめざす「市民との対話を重視し、市民が納得感を持つる」とは違いがあったため、市民と一体となった取り組みができていないと感じていた。その取り組み姿勢を変革する趣旨である。これまでの全ての事業、取り組みを否定し、変更するものではない。

問 市長は、前市長の金銭受領に端を発した市長選挙において、「三原市政の信頼を失墜させた。その信頼回復のため、市政を刷新する」と述べられた。市政刷新の考え方を問う。

合戦略」を策定し、また地方も地方創生への取り組みを要請された。しかし、少子化に伴う人口減少や東京一極集中など、課題解決には至っていない。本市も総合戦略を策定し、地方創生事業に取り組んできたが、その成果と課題を問う。

問 本市が取り組んだ地方創生の成果と課題は何か

答 主な成果は、「働く場づくり」では、本郷産業団地の造成開始、企業誘致も決まった。「交流人口拡大」では、築城450年事業の観光誘客により、観光のまちの基盤が、また、駅前東館跡地整備事業の進展により、中心市街地再生の拠点ができた。「子ども・子育て」では、子育て世代包括支援センターが開設し、「市民の健康づくり」では、シニア層が生涯活躍するため、県立広島大学との連携による仕組みづくりができた。最後



トライアルオフィス (旧和木小学校内)

常任委員会報告

総務財務委員会

9月定例会付託議案審査

議第99号「三原市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

【概要】国の人事院規則の改正に準じて、新型コロナウイルス感染症の陽性患者及びその疑いがある者を移送する業務等に従事した職員に対し、令和2年3月5日にさかのぼって特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】
問 今回の条例改正が適用される令和2年3月5日以降で、特殊勤務手当の支給に該当する救急搬送件数は何件あり、従事した職員は何人いるのか
答 2年3月5日から本日までの間、三原消防管内において新型コロナウイルス感染症の陽性患者、またはその疑いがある

る方の搬送事案は6件あり、搬送業務に従事した職員は16名である。

問 職員が建物内における新型コロナウイルスの消毒作業などに従事するケースは、今回の改正案で規定する日額3000円の特種勤務手当の対象になるのか。
答 国による特殊勤務手当の取り扱いでは、ダイヤモンド・プリンセス号の事案を踏まえ、船舶内における消毒作業などを対象とするものであるが、市においては船舶や建物内における消毒作業までは想定していない。

しかし、実際に作業が必要な事案が発生した場合には、作業の困難度や心理的負担等を考慮し、手当の支給の是非を検討したい。

議第101号「財産の取得について」

【概要】市立小中学校の情報教育環境を充実させ

るため、児童生徒及び教員に一人一台の学習者用情報端末を配備するもので、端末数6787台を、価格3億878万5323円で、納期を令和2年12月25日として取得することについて、議会の議決を求めようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 学習者用情報端末の導入について、公募型プロポーザル方式によって2事業者からの提案を受けた結果、価格評価点においては優れているものの、技術評価点が悪く、技術評価点を選定している事業者を選定しているが、端末の導入にあたって技術面での不安はないのか。
答 技術評価の項目には、導入のスケジュールや作業人員の確保、サポート体制など様々な項目があり、2事業者にはそれぞれに優れた点があった。選定した事業者とは、定例的な協議の場

を設定し、端末の納期内の導入やスムーズな運用開始に向けた協議を行っており、現時点において不安な点はない。

議第103号「道路災害復旧工事（市道本郷町日山地用倉庫線）請負契約の変更について」

【概要】本請負契約について、盛土材料として使用する予定であった掘削土が、盛土材料としての品質に適さなかったため、残土処分費と盛土材料購入費が追加になったこと、並びに湧水処理工事や法面保護工事を追加したことなどから、契約金額の増額をするもの。

【主な質疑の内容】

問 市道本郷町日山地用倉庫線の当該箇所において、土砂災害が発生した大きな要因は、上流から大量の水が流れてきたことにあると考えられるが、復旧工事においては、再発を防ぐためにど

のような排水対策をとっているのか。

答 当該箇所の排水対策は、道路法面への遮水シートに加え、盛土表面に防水性のあるアスファルト舗装を施工することで、表面の排水処理を行っている。また、掘削中に発見した湧水箇所に対しては、暗渠排水等を施工することで、地下水の排水処理を行うなどの対策をとっている。

【採決】

議第99号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

9月定例会付託議案審査

議第105号「世羅三原斎場組合の解散について」

議第106号「世羅三原斎場組合の解散に伴う財産処分について」

議第107号「世羅三原斎場組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について」

【概要】三原市新斎場の供用開始に伴い、世羅町と三原市で構成する世羅三原斎場組合を今年度末で解散することに関し、

地方自治法第290条及び同組合規約第12条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 『西和苑』の解体工事に必要な経費はいくらになるのか。また、その全額を財政調整基金で賄うことはできるのか。

答 世羅町にある『西和苑』の解体工事費は、約2000万円を見込んでおり、財政調整基金残高が約3590万円あるため、工事費の全額を賄うことは可能である。

なお、10月以降に解体に必要な実施設計を行い、詳細な工事内容を決定したうえで、費用を積算する予定である。

問 財政調整基金残高の分配割合を決定する基準は。

答 同組合では、構成市町の負担金を決定する基準を、前年10月1日を基準日とした住民基本台帳に基づく人口割合として

経済建設委員会

いることから、財政調整基金の分配割合についても、負担金の算出と同様の基準としている。

問 新斎場の供用開始後に、『西和苑』は利用を停止し、『やすらぎ苑』は利用方法を変更することになっているが、久井町及び大和町の住民に対し、どのように周知しているのか。

答 9月1日付けの町内回覧で周知したところであるが、さらに音声告知放送などを活用し、周知に努めていきたい。

【採決】

議第104号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。



完成した新斎場

9月定例会付託議案審査

議第108号「三原市下水道事業経営審議会条例制定について」

【概要】 市の下水道事業の経営の健全化を図ることを目的に、下水道事業経営審議会を設置することに関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

【主な質疑の内容】

問 下水道事業の実施から年月が経過したこのタイミングで、なぜ経営審議会を設置するのか。

答 本年4月に市下水道事業が公営企業会計化され、経営状況の確かな把握や分析ができるようになった中で、厳しい収支が見込まれる経営の安定化と今後の下水道事業の在り方の検討を目的に設置するものである。

問 審議会を設置するにあたり、今後のスケジュールや構成員の人选をどのように考えているか。

答 今後のスケジュール

については、本年11月頃までに審査委員を選定し、第1回の審議会を来年1月に開催したいと考えている。

また、構成員は、経営学に精通している大学教授などの学識経験者や実際に公共下水道に接続している使用者を想定しており、以前、水道部が設置していた経営審議会の構成員を参考に検討したい。

議第109号「公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関する意見について」

【概要】 松浜地区港湾整備事業による糸崎町地先の公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関し、

広島県知事から意見を求められたので、異議のない旨を述べることにし、議会の議決を求めようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 埋立地内の用途が変更された後の具体的な利用計画は。

答 緑地とする区域は、非常時における物資の保管や保全のため、また、

ヘリポートや緊急車両の基地等の防災用地として活用する予定であり、交流厚生用地とする区域は、水産事業者等と連携して、バーベキューコーナーやカキ小屋等の施設を設置するなど、臨海部における新たな賑わいを創出するために活用する予定である。また、埋立地内には、不法係留対策として、プレジャーボートの係留施設を設置する予定もある。

問 今後の市全域の活性化を見据え、松浜第2工区に持たせる予定の賑わい創出機能は、市中心部に

業者との連携や「道の駅みはら神明の里」から近いという立地を活かし、交流厚生施設を整備することで特色を出せると考えている。

これに対し、三原内港は、市のグランドデザインに謳われている、市中心部の賑わいを創出する役割に重点を置いた整備を行いたいと考えており、それぞれに違った特色と役割を想定している。

【概要】 市道路線の認定をしようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 市道認定しようとしている高坂町78号線に関して、県による修繕工事等が未完了の箇所がある中にあるにもかかわらず、移管を受けるのか。

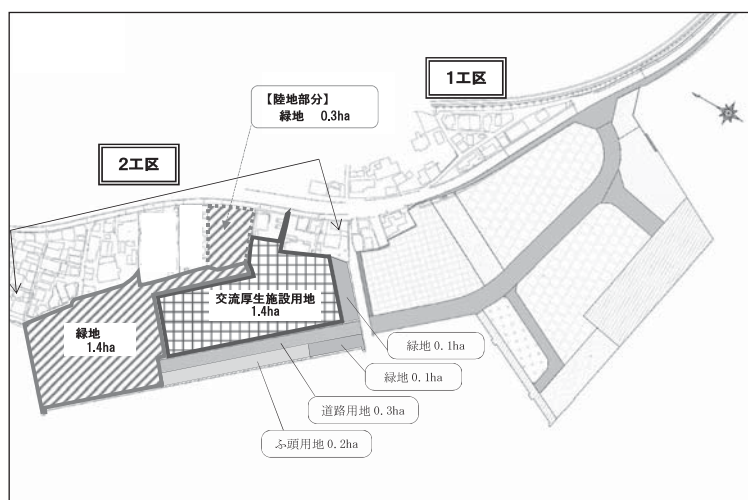
答 当該路線では、現在、平成30年7月豪雨災害の影響により、修繕要望箇所等の工事が一時中断したことで移管時期が遅れていたが、道路災害復旧工事や修繕が行われたため、移管の手続きを進めることとなった。

しかしながら、災害復旧工事がまだ終わっていない隣接する河川等があるため、それらの工事が完了次第、市への引き継ぎ、及び県道の廃止手続きを進めることとなる。

【採決】

議第108号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。

議第109号「公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関する意見について」



公有水面埋立て図

決算特別委員会の概要

決算特別委員会では、平成31年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査を行い、認定しました。

決算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

平成31年度会計は、前年度に引き続き、平成30年7月豪雨災害により被災した施設の復旧事業を含んだ決算となっており、給水収益については、回復の兆しが見えてきたものの、他の災害復旧工事との調整等により、翌年度への繰越が例年よりも多く発生している。また、老朽化した施設の更新や耐震化に多額の費用を要する状況にあり、より一層、健全で安定した事業の経営が求められる。

今後は、県が示している「水道広域連携推進方針」について検討を行うとともに、市の経営理念である、「未来につながるみはらの水道」に向けて、着実に事業を推進していきたい。

問 平成31年度の給水量に関し、臨時用として使用された有収水量は増加しているにもかかわらず、その戸数が減少している理由は。

答 有収水量が増加した理由は、30年7月豪雨災害で水道施設が被災し、供給量が一時的に減少したが、31年度には、復旧・復興に伴い、供給量が回復したことによるもの。

一方で、臨時用の戸数が減少した要因は、30年度の水道料金改定に併せて、適用する基準の見直しを行い、給水装置を新設・増設・撤去する場合

等の取り扱いを「臨時用」から「一般用」に変更したことによるもの。

問 ペットボトルに入れた水道水の販売について、原価割れをしていることから、見直すべきではないか。

答 今後も採算性が見込めないことや世界的な海洋プラスチックごみの環境問題等を踏まえ、令和2年3月末をもって製造と一般向けの販売を終了したところである。

なお、この製品は、災害時の備蓄用飲料水として、製造してきた側面もあることから、今後は、



【採決】 討論・採決

市販の飲料水を購入し、備蓄したい。

討論はなく、本案は全員一致で、可決及び認定した。

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が8月24日に行われ、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について

【概要】本市の支援事業として、これまで第6弾までの緊急経済対策が打ち出されてきたが、今回、第7弾として地方創生臨時交付金10億9585万1000円の活用事業について説明があり、質疑が行われた。

- 対象の活用事業は
- ①感染拡大防止対策、
 - ②市民生活への支援、
 - ③事業活動等への支援、
 - ④子ども・子育て支援、
 - ⑤新しい生活様式を踏まえた地域活性化対策である。

【主な質疑の抜粋】

問 インフルエンザ予防接種は、今年度16歳未満と65歳以上は無料だが、継続できないのか。

答 交付金の活用のため1年のみである。

問 支援の結果、本市の経済状況がどうなっているのか把握できているのか。

答 支援の結果、本市の経済状況がどうなっているのか把握できているのか。

問 学校では、新しい生活様式で消毒液等の消耗品の購入増やエアコンの電気代増加等で予算が底をつく。学校現場に対して、もっと支援できないのか。

答 追加計画で支援していく。

問 プレミアム商品券の発行については全市民に漏れなく行き渡るような発行はどうか。

答 プレミアム率であるとか、額であるとか、販売限度額、冊数の限度額、そういったところの設定について、可能な限り予算の範囲内で、市内全世帯の方々に行き渡るような配慮をしつつ、設



常任委員会の政策提言（抜粋）

今定例会では、各常任委員会から政策提言に関する決議が上程されました。

この決議は、令和元年5月から各常任委員会で施策の策定に取り組み、まず、市の問題点を把握するため、関係団体等との意見交換会やアンケートを実施し、解決すべき課題を明確にし、先進地の視察やワークショップ等を実施する中で、課題解決の方向性を見出し、具体性を持った施策として取りまとめたものを議会で審議しました。

総務財務委員会

「誰も取り残されない情報伝達」を達成するための施策に関する決議

1 広報みはらの読者層の拡大

若い世代に、広報みはらを手に取り、読んでもらうきっかけとすため、子どもの笑顔など、市民の写真をより多く掲載すること。また、スマホ利用率の高い若い世代に適した配布方法である、マチイロアプリの登録促進を図ること。

2 ホームページの運用見直し

リンク切れの発生や過去の情報が削除されていることで、必要な情報を

得られない状態があるため、運用面での改善を図ること。

3 若い世代に効果的な情報発信手段の導入

若い世代を中心に利用割合の高いLINEを活用し、行政情報の発信を行うこと。

4 メール配信システムの登録促進

市の窓口における登録の促進や、出前講座や防災訓練などのあらゆる機会を捉えて周知・啓発を行い、地道な普及に努めること。

5 町内会・自治会における情報伝達の円滑化

地域内の情報伝達の効率化や負担軽減の一助となる好事例を収集し、情

報提供すること。また、町内放送設備の在り方を検討するための基礎調査を実施すること。

厚生文教委員会

市北部（久井町・大和町）における交通弱者の移動手段の確保に関する決議

1 久井町内へのデマンド型乗合タクシーの導入

高齢者等の交通弱者の移動の負担を軽減できる交通手段への見直しが必要である。今後、高齢化の進展に伴い、日常生活や外出が困難な住民の増加が見込まれることや高齢者のマイカーの利用による交通事故防止などの観点からも、久井町に自宅から指定した場所への

移動を可能にする「デマンド型・区域運行乗合タクシー」を導入すること。

2 世羅町へ送迎するデマンド型乗合タクシーの導入

久井・大和町内を運行するデマンド型タクシーは運用しつつも、その機能を拡大し、効率よく世羅町へ向かうことができる「町外運行専用のデマンド型・区域運行乗合タクシー」を導入すること。

経済建設委員会

小早川隆景・浮城を活用した観光戦略に関する決議

1 隆景歴史館の設置

本市の歴史や文化の情

本で唯一、三原城の遺構である本丸の上に存在しているという全国でも珍しい三原駅の立地を生かし、駅構内に「隆景歴史館」を設置することで、観光客が本市の歴史や文化を身近に感じられる場所を創出すること。

2 三原城の街割り巡りの実施

観光客が訪れた場所に合わせた情報を提供することができると機器「ヒアブル端末」や現地を古地図と照らし合わせることでできるアプリ「三原地図さんぽ」などのICTを活用することで、観光客の創造力を高める取組を行ったり、地図案内表示板を設置し、分かりやすい観光情報を届けるようにするなど、観光客が本市の歴史や文化に触れながら、三原城跡周辺を散策できるようなコースを設定し、リピーターの増加を図ること。

3 濠の水質浄化対策の実施

先進的な浄化方法として注目されている「還流

ビオトロン方式」を活用した浄化を行うことで、美しい濠やそこで泳ぐコイを見て、癒しやくつろぎを感じることができるよう環境を作ること。

4 効果的な情報発信

ゲームメーカーが製作した小早川隆景のキャラクターや本市の魅力を伝える映像等を最大限活用し、他市にはない本市のイメージを確立し、発信していくなど、戦略的な観光プロモーションを実施することにより、本市の認知度の低さを克服し、新たな観光客の来訪につなげること。



市長へ政策提言を手渡す



市ホームページ
内政策提言ページ

令和2年第7回臨時会及び第8回定例会 賛否結果一覧

【全員賛成のもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議 第 95 号	令和2年度三原市一般会計補正予算(第7号)	9月30日	原案可決
議 第 96 号	令和2年度三原市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	9月30日	原案可決
議 第 97 号	令和2年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月30日	原案可決
議 第 98 号	令和2年度三原市下水道事業会計補正予算(第2号)	9月30日	原案可決
議 第 99 号	三原市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	9月30日	原案可決
議 第 100 号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について	9月30日	原案可決
議 第 101 号	財産の取得について	9月30日	原案可決
議 第 102 号	円一皆実線道路改良工事(1工区)請負契約の変更について	9月30日	原案可決
議 第 103 号	道路災害復旧工事(市道本郷町日山地用倉線)請負契約の変更について	9月30日	原案可決
議 第 104 号	三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9月30日	原案可決
議 第 105 号	世羅三原斎場組合の解散について	9月30日	原案可決
議 第 106 号	世羅三原斎場組合の解散に伴う財産処分について	9月30日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議 第 107 号	世羅三原斎場組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について	9月30日	原案可決
議 第 108 号	三原市下水道事業経営審議会条例制定について	9月30日	原案可決
議 第 110 号	市道路線の廃止について	9月30日	原案可決
議 第 111 号	市道路線の認定について	9月30日	原案可決
議 第 112 号	市道路線の認定について	9月30日	原案可決
報 第 24 号	令和2年度三原市一般会計補正予算(第6号)の専決処分に対し承認を求めることについて	8月28日	承認
発 第 5 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	9月30日	原案可決
発 第 6 号	防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について	9月30日	原案可決
発 第 8 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書の提出について	9月30日	原案可決
発 第 9 号	「誰も取り残されない情報伝達」を達成するための政策に関する決議について	9月30日	原案可決
発 第 10 号	市北部(久井町・大和町)における交通弱者の移動手段の確保に関する決議について	9月30日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	住田 誠	高原 伸一	木村 尚登	田中 裕規	杉谷 辰次	宮垣 秀正	正田 洋一	安藤 志保	萩 由美子	児玉 敬三	岡 富雄	徳重 政時	伊藤 勝也	亀山 弘道	政平 智春	新元 昭	高木 武子	陶 範昭	加村 博志	中重 伸夫	岡本 純祥	梅本 秀明	分野 達見	七川 義明	寺田 元子	仁ノ岡 範之		
議第109号	公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関する意見について	9月30日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	×	議	
議第113号	平成31年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月30日	可決及び 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	議	
同第29号	副市長の選任につき同意を求めることについて	8月28日	同意	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
諮第2号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月30日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
諮第3号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月30日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
諮第4号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月30日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
諮第5号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月30日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
諮第6号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月30日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
発第7号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について	9月30日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	
発第11号	小早川隆景・浮城を活用した観光戦略に関する決議について	9月30日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

賛成：○ 反対：× 退席：退 本会議欠席（早退を含む）：欠 除斥：除 議長：議（議長は採決に加わりません）
議第113号議案については監査委員の為、2議員は退席しました。

令和2年次回定例会 予定表（令和2年9月30日現在）

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	8	火	10:00	本会議 開会
	10	木	10:00	本会議 一般質問
	11	金	10:00	本会議 一般質問
	14	月	10:00	本会議 一般質問(予備日)
	15	火	10:00	常任委員会(総務財務)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	16	水	10:00	常任委員会（厚生文教）
	17	木	10:00	常任委員会（経済建設）
	18	金	10:00	補正予算特別委員会
	22	火	14:00	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

三原市議会の情報を発信しています

三原市議会のホームページには、録画による本会議の審議状況の視聴と、本会議の会議録や委員会の記録の閲覧がいつでもできます。

三原市議会のホームページは、「三原市議会」で検索いただければ検索結果に表示されます。



○会議録検索システム

「ことば・関連語・発言者・カテゴリー・語句」などの検索機能を備えているので、容易に検索が可能です。

○本会議インターネット録画映像配信

「本会議・議員名・会派名」ごとに、見たい場面を簡単に探し出せる検索機能を備えているので、効率よく視聴することが可能です。



編集委員のつづき

秋も深まり、紅葉のシーズンとなりました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまなイベント等が中止となり、皆様も寂しい思いをされたのではないのでしょうか。しかし、やっと少しずつではありますが、イベント等の経済活動が再開され始めました。

本市には、佛通寺や三景園等紅葉の名所があります。また、9月より観光型高速クルーザー「シースピカ」が、三原・広島間を運航し、途中大久野島や大崎下島御手洗にも寄港し観光もできます。

皆様も、コロナ対策を十分に執り、GOTOキャンペーン等を利用して、秋の日を楽しんでみてはいかがでしょうか。岡 富雄

議会広報部会員

萩由美子・伊藤勝也・住田 誠
高原伸一・木村尚登・田中裕規
安藤志保・岡 富雄・亀山弘道
高木武子・中重伸夫・岡本純祥

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 67-6137

FAX 63-4545

伝えて・守る 久井町の宝

夕日の赤を映す水をはった五月の田、太陽の光をいっぱいを受けた稲の緑輝く七月の田、稲穂をたれてまるで黄金のように輝く九月の田。ぼくは、こんなにも美しい田が広がっている風景こそが久井の宝だと思います。

今年ぼくは、長い休校中、三十町以上の田植えを手伝い、田の周りの草刈りをしました。田植えが始まる日、そこには、苜原の人がたくさん集まっていました。「おっ、吉国さんの孫かあ。」「無理すんなよ。」「知っている人も知らない人もみんな優しく声をかけてくれました。田植え機の上はとても狭く、そこでの作業は思った以上に大変でした。けれども、田植え機が通った後ろにまっすぐに伸びる苗のきれいな列を見ると、うれしくなってやめたいとは思いませんでした。少しだけぼくも田植え機を運転させてもらいました。ぼくが運転した後ろには、ひどく曲がった苗の列ができていました。ぼくは、一列の苗の線を作るにも技術が必要なんだと思いました。草刈り機で田の周りの草を刈る時には、田におちたらどうしようとかヒヤヒヤしました。草刈り機をしつかりつかみ、力を入れると、手にマメがたくさんできました。田植えの最後の日、おじいちゃんがうれしそうに「苜原の後継者がきたぞ。」と言いました。周りの人もうれしそうに微笑んでくれました。

ぼくは、この田植えの経験を通して、ぼくが大好きな久井の風景は、そこに「あるもの」ではなく、そこに住む人々が「守り伝えてきてくれたもの」なのだと分かりました。だから将来ぼくも、久井の宝である田の風景を守り伝える一員になりたいと思います。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第43回 —

「SDNのあいさつ」で町を明るく

田野浦小学校では、児童会を中心に、あいさつに力を入れています。なぜ、あいさつに力を入れているのかというと、田野浦小学校をあいさつのあふれる学校にして、田野浦の地域を明るくしたいと思ったからです。あいさつをするとその場の雰囲気明るくなり、その日のスタートを気持ちよく切ることが出来ます。また、「おはようございます。」と元気に言われると、だれもがうれしい気持ちになると思います。

田野浦小学校では、「SDN」を心がけています。「SDN」とは、「S」さきに「D」だれにでも「N」なんどでも」という意味です。このあいさつを実現するために、児童会役員六人が毎週月・水・金曜日に玄関に立ち、全校児童にあいさつをして意識付けを行っています。また、呼びかけのポスターを作成し、各学級であいさつのふり返りカードを配り、「SDN」ができたかどうか、ふり返ってもらっています。あいさつ運動は児童会だけでなく、私達をいつも見守ってくださっている地域の方々も一緒に行っています。

あいさつ運動を続けていると、あいさつ運動をする前よりも、みんなのあいさつに対する意識が変わったと思います。なぜなら、あいさつがこちらこちらから聞こえ、学校全体であいさつの輪が広がっていると思うからです。私自身もあいさつ運動を通して、「SDN」のあいさつを意識できるようになりました。これからもういさつ運動を続け、もっともっとあいさつの輪を増やし、田野浦小学校そして三原市全体をあいさつであふれる明るい街にしたいと思います。

